

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所NSRR原子炉施設に係る行政相談

2. 日 時：令和2年12月2日（水）15時00分～15時10分

3. 場 所：

（1）原子力規制庁10階南会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、加藤安全審査官、塩川上席安全審査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

研究炉加速器技術部 NSRR管理課 担当者2名

安全・核セキュリティ推進室 担当者3名

5. 議事要旨

（1）令和2年9月29日の行政相談において、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から相談のあったNSRR原子炉施設の計測制御系統施設（認可済）の一部であるパルス自動運転制御系の更新に係る設計及び工事の認可申請（以下「設工認」という。）の要否について、以下のとおり原子力規制庁から回答した。

- ・ NSRR施設のパルス自動運転制御系の更新については、設工認の既認可申請書の記載事項に変更がないこと、通常運転に係わるものであること、また、一般産業用のカタログ製品であることから、設工認申請は不要である。
- ・ 法令改正により試験炉規則第2条の2において設工認を要しない工事等の規定が定められたものの、実用炉の別表第1のように認可及び届出が必要な事項の整理がなされていないことから、今後も設工認の要否については案件毎に工事内容を説明すること。

（2）原子力機構から、上記の事項について了解する旨の回答があった。

6. 配付資料

- ・ なし